

令和2年度 交通安全県民運動
令和2年春の全国交通安全運動島根県実施要領

第1 目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

令和2年4月6日（月）から同月15日（水）までの10日間

第3 一斉行動の日

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1 県内一斉行動日 | 4月 6日（月） |
| 2 交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉） | 4月10日（金） |
| 3 シートベルト・チャイルドシート着用啓発の日（県内一斉） | 4月13日（月） |

第4 主唱

島根県交通安全対策協議会

（島根県、市町村、島根県警察本部、島根県教育委員会、（一財）島根県交通安全協会ほか）

第5 推進（協賛）機関・団体

別表のとおり

第6 運動重点

- 1 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 自転車の安全利用の推進（特に、「自転車安全利用五則」の遵守）

※「子供」とは、中学生以下をいう。「高齢者」とは、65歳以上をいう。

第7 運動の進め方

推進（協賛）機関・団体は、相互に連携を密にして、地域の交通実態やそれぞれの組織の特性に応じた具体的な実施計画を策定するとともに、傘下団体に対し、運動の趣旨及び重点等を周知し、県民参加型のきめ細かな運動を展開し、真に県民総ぐるみの運動として効果が上がるように努める。

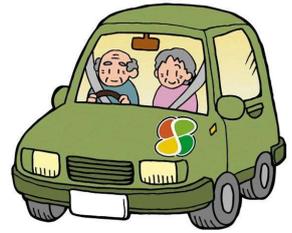
また、各種広報媒体を活用し、広く県民に浸透する広報啓発活動を展開する。

第8 推進事項

運動重点	推進事項
<p>1 子供を始めとする歩行者の安全の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の通行や横断禁止場所の横断禁止、信号遵守など歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守の呼び掛けの強化 ○ 歩行中児童の交通事故の特徴、高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施 ○ 保護者や教育関係者からの幼児・児童への道路の安全な通行に関する教育の推進 ○ 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路や通学路等における幼児・児童の安全を確保するための街頭における交通安全指導、保護・誘導活動の実施 ○ 高齢者自身の身体機能の変化に対する的確な認識及びこれに基づく安全行動の促進 ○ 夕暮れ時や夜間歩行中における反射材着用の促進
<p>2 高齢運転者等の安全運転の励行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通ルールの遵守はもちろん、子供や高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転やゆずり合いの気持ちを持った交通マナーの実践 ○ 横断歩道手前における減速の励行や横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者保護の徹底 ○ 携帯電話の使用やカーナビの画面注視などによる「ながら運転」の絶無と、運転中における前方注視の徹底 ○ 加齢に伴う身体機能への影響を自覚し、自分の運転能力に応じた慎重な運転に努める「補償運転」※1の励行など、高齢運転者に向けた安全教育及び広報啓発活動の実施 ○ 高齢運転者向け安全運転サポート車(サポカーS)※2の普及啓発 ○ 運転免許証の自主返納制度と自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発及び運転適性相談の検討 ○ 後部座席も含めた、全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底と正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進 ○ シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取り付け方法や、6歳以上でも体格に応じてチャイルドシートを使用することの必要性等の周知徹底 ○ 高速バス・貸切バス等の事業者に対する、乗客全員のシートベルト着用徹底のための指導・広報啓発の強化 ○ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じた飲酒運転やいわゆる「あおり運転」等を絶対に許さない環境作りの促進 ○ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動※3の促進 ○ 自動車運送事業者等による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
<p>3 自転車の安全利用の推進 (特に、「自転車安全利用五則」の遵守)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自転車安全利用五則」※4を活用した街頭指導等による交通ルールの遵守とマナーの実践に関する周知徹底 ○ 二人乗りや並進等の禁止の徹底とスマートフォン・イヤホン等使用運転の危険性の周知徹底 ○ 子供の乗車用ヘルメットの着用の徹底と、高齢者や中・高校生等の自転車利用者に対するヘルメット着用の促進 ○ 自転車通行空間(自転車道や自転車横断帯など)がある箇所における通行ルールの周知徹底 ○ 幼児の幼児用座席乗車時のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進 ○ 自転車の点検整備の励行、自転車事故被害者の救済に資するための「TSマーク(保険付帯)」※5等の損害賠償責任保険や自転車保険への加入促進

※1 『補償運転』

危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、十分な運転能力が発揮できるように心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法を探ることをいい、具体的には
 「余裕を持った運転計画をたてる」(運転準備)
 「夜間や雨の日の運転を控える」(運転制限)
 「後続車が迫って来たら脇によけて先に行かせる」(避難運転)
 「ラジオなど聞かずに運転する」(運転集中) などがあります。



※2 『高齢運転者向け安全運転サポート車 (サポカーS)』

高齢運転者の安全運転を支援する車で、自動ブレーキとペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した自動車です。搭載される装置に応じて、サポカーSワイド、サポカーSベーシック⁺、サポカーSベーシックに区分されます。



※3 『ハンドルキーパー運動』

仲間と飲食店などへ自動車で行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、飲酒後の仲間を自宅まで送るという飲酒運転を根絶するための運動です。



※4 『自転車安全利用五則』 (平成19年7月交通対策本部決定)

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

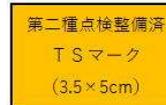


※5 『TSマーク (保険付帯)』

自転車安全整備士が普通自転車を点検、整備したときに貼付されるマークで、賠償責任及び傷害保険が付加されています。死亡、重度後遺障害に対し、最高1億円の賠償責任保険金等が支払われます。保険の有効期間はマークに記載された点検日から1年間で、TSマークの看板のある自転車安全整備店で取り扱っており点検・整備費(最低1,200円程度)が必要となります。

	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
補償内容	●死亡 ●重度後遺障害(1~4級) 一律 100万円	●死亡 ●重度後遺障害(1~7級) 限度額 1億円	●入院加療15日以上 以上の傷害 一律 10万円
	●入院加療15日以上 以上の傷害 一律 10万円		

【TSマーク】
 (島根県内では第二種・赤マークのみ取り扱い)



令和元年度交通安全ポスターコンクール入賞作品 (島根県交通安全協会)



西尾 空 さんの作品
 松江市立第四中学校 3年



周藤 詩葉 さんの作品
 出雲市立遥堤小学校 6年

推進（協賛）機関・団体

（順不同）

<p>（推進機関・団体）</p> <p>島根県 市町村 島根県警察本部 島根県教育委員会 島根県労働局 中国運輸局島根運輸支局 国土交通省松江国道事務所 国土交通省浜田河川国道事務所 島根県市長会 島根県町村会 島根県市町村教育長会 島根県交通安全協会 島根県高速道路交通安全協議会 島根県安全運転管理者協会 自動車安全運転センター島根県事務所 島根県指定自動車教習所協会 島根県地域交通安全活動推進委員協議会 自動車事故対策機構島根支所 島根県系統農協・警察防犯対策協議会 島根県交通安全母の会連合会 島根県連合婦人会 日本自動車連盟島根支部 島根県社会福祉協議会 島根県老人クラブ連合会 島根県保育協議会 島根県消防協会 島根県公民館連絡協議会 島根県旅客自動車協会 島根県トラック協会 島根県建設産業団体連合会 島根県二輪車普及安全協会 島根県自動車整備振興会 島根県自動車販売協会 島根県軽自動車協会 軽自動車検査協会島根事務所 島根県中古自動車販売協会 島根県自転車軽自動車商協同組合 島根県石油商業組合 日本労働組合総連合会島根県連合会 島根県連合青年団 島根県友愛会</p>	<p>島根県交通運輸産業労働組合協議会 島根県商工会議所連合会 島根県商工会連合会 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 一畑電車株式会社 一畑バス株式会社 石見交通株式会社 島根県公立高等学校長協会 島根県小学校長会 島根県中学校長会 島根県私立中学高等学校連盟 島根県国公立幼稚園・こども園長会 島根県特別支援学校長会 島根県高等学校PTA連合会 島根県PTA連合会 島根県幼稚園・こども園PTA連合会 島根県旅館ホテル生活衛生同業組合 島根県飲食業生活衛生同業組合 日本自動車旅行ホテル協会島根支部 島根県病院協会 島根県小売酒販組合連合会</p> <p>（協賛団体）</p> <p>日本道路交通情報センター松江センター 朝日新聞松江総局 N H K 松江放送局 エフエム山陰 共同通信社松江支局 山陰中央新報社 T S K 山陰中央テレビ B S S 山陰放送 産経新聞社 時事通信社松江支局 新日本海新聞社 中国新聞社 日本海テレビ 日本経済新聞社松江支局 毎日新聞松江支局 読売新聞松江支局 島根日日新聞社 島根県ケーブルテレビ協議会</p>
--	--